

告 示

埼玉県告示第七百十二号

身体障害者福祉法施行令（昭和二十五年政令第七十八号）第三条第二項の規定により指定の辞退があつたので、身体障害者福祉法施行細則（平成五年埼玉県規則第三十九号）第一条の規定により告示する。

平成三十年六月二十六日

埼玉県知事 上 田 清 司

医師の氏名	指定障害区分	医療機関の名称	医療機関の所在地	辞退年月日
横田 俊二	肢体不自由、ぼうこう又は直腸機能障害、小腸機能障害	横田外科胃腸科医院	春日部市中央一―十五―十	平成二十九年十一月九日
浜崎 義雄	肢体不自由	草加市立病院	草加市草加二―二十一―一	平成三十年一月三十一日
山田 教弘	視覚障害	埼玉医科大学病院	入間郡毛呂山町毛呂本郷三十八	平成三十年三月三十一日
内野 正隆	肢体不自由	学校法人北里研究所北里大学メディカルセンター	北本市荒井六―百	同
畔柳 裕二	肢体不自由	防衛医科大学校病院	所沢市並木三―二	同
菅沼 悦子	肢体不自由	埼玉県総合リハビリテーションセンター	上尾市西貝塚百四十八―一	同
田口 真吾	心臓機能障害	埼玉県立循環器・呼吸器病センター	熊谷市板井千六百九十六	同
山本 貴信	心臓機能障害	医療法人秀和会秀和総合病院	春日部市谷原新田千二百	同
河崎 智樹	じん臓機能障害	草加市立病院	草加市草加二―二十一―一	同

内田 耕	呼吸器機能障害	医療法人社団愛友会三郷中央総合病院	三郷市中央四―五―一	同
後藤 正志	呼吸器機能障害	独立行政法人国立病院機構東埼玉病院	蓮田市黒浜四千百四十七	同
牛久 秀樹	ぼうこう又は直腸機能障害	学校法人北里研究所北里大学メデイカルセンター	北本市荒井六―百	同
甲斐田 武志	ぼうこう又は直腸機能障害	学校法人北里研究所北里大学メデイカルセンター	北本市荒井六―百	同
阿部 裕一	肢体不自由	埼玉医科大学病院	入間郡毛呂山町毛呂本郷三八	平成三十年四月一日
石塚 聖洋	呼吸器機能障害	医療法人秀和会秀和総合病院	春日部市谷原新田千二百	同
松下 公治	ぼうこう又は直腸機能障害	医療法人社団明芳会イムス三芳総合病院	入間郡三芳町藤久保九百七十四―三	同
高橋 直人	聴覚障害、平衡機能障害、音声・言語機能障害、そしやく機能障害	草加市立病院	草加市草加二―二十一―一	平成三十年四月二日

越智 淳一

呼吸器機能障害

医療法人秀和会秀和総合病
院

春日部市谷原新田千二百

平成三十年四月三十日

横山 利光

ぼうこう又は直腸機
能障害

埼玉医療生活協同組合羽生
総合病院

羽生市上岩瀬五百五十一

同